

公益財団法人



すみりんニュース No.37

■編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
 ■編集発行人 理事長 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
 TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

この号の内容

- 1 「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座・記念講演会報告 (1) ~ (19)
- 2 公益財団の動き (20)
- 3 「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座～雇用を中心に～ (20)

■「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座
 記念講演会・報告

これからの人権のまちづくり
 ～経営と社会貢献の両立をめざして～

炭谷茂さん（恩賜財団済生会理事長、人権文化を育てる会代表世話人、ソーシャルファームジャパン理事長）

去る4月26日、午後1時半から3時半まで、市民交流センターすみよし北大ホールで、「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座の記念講演会が開催されました。テーマは、「これからの人権のまちづくり～経営と社会貢献の両立をめざして」で、講師は恩賜財団理事長、人権文化を育てる会代表、ソーシャルファームジャパン理事長の炭谷茂さんでした。

開会行事の後、炭谷さんから1時間半にわたって日本の人権状況を踏まえ、ソーシャルファームの重要性、具体的なとりくみの事例が話されました。その後、参加者から質問が出され、炭谷さんからの回答がありました。参加者は81名でした。

以下は、炭谷さんの講演と質疑応答の内容を事務局でまとめたものです。

開会行事

《司会者》

皆様、こんにちは。ただいまから「『人権のまちづくりを考える』すみよし連続講座特別記念講演会」を始めさせていただきます。私は、本日の司会をさせていただき友永健吾と申します。よろしくお願いいたします。

まず最初に、本日受付でお配りしました資料について、確認をしていきたいと思っております。1点目が、ふたつ折りになっていて2枚物の頁が入っているものです。《これからの人権の町づくり経営と社会貢献の両立をめざして》とのタイトルがあるもので、これが講師の炭谷さんからいただいたレジメです。これが入ってますで

しょうか。それから、その中に挟ませていただいております、ピンク色のA4の紙です。これは、本日のプログラムと講師の炭谷茂さんのプロフィールが書かれております。それから、もう1枚、ちょっとアイボリークリーム色の《ご挨拶》と、一番上に書いてあるものですね。後は、受付の方でアンケート用紙をお配りしていると思っております。こちらのアンケートは、本日の講演会終了後に受付の辺りにアンケート回収箱を設置しますので、そちらに入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、始めに主催者を代表しまして一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。友永理事長よろしくお願いいたします。

《主催者あいさつ・友永健三理事長》

皆さん、どうも、こんにちは。人権のまちづくりを考えるすみよし連続講座実行委員会を代表しまして、一言、ご挨拶を申し上げます。ここ、住吉地区におきましては、人権尊重のまちづくりをめざして、昨年4月から2ヶ月に1回、連続講座を積み重ねてきております。昨年は、4月28日にこの会場で《人権のまちづくりを考える》と、題しまして、社会活動家の湯浅誠さんを、お招きして講演会を開催いたしました。それ以降も、教育や福祉、防災、こういったテーマに焦点をあてまして、学びを重ねてきておるところでございます。これらの内容は、公益財団の広報「すみりんニュース」というのがありまして、そこに報告させていただいておりますし、公益財団のホームページ、ウェブサイトを開いていただけましたら、そこにも載せておりますので、何らかの事情で講座に参加できなかった方も、そこで学びをしていただくことが出来る様になっておりますので、ご活用願いたいと思います。

本年度も《人権のまちづくり》を、テーマに2ヶ月に1回、やはり講座を続けていきたいと考えておりまして、本日はその最初の企画になるわけでございます。本日の講師は、恩賜財団済生会理事長の炭谷茂様にお越しをいただいて、《これからの人権の町づくり経営と社会貢献の両立をめざして》と、題したお話しをしていただくことを予定しておるところでございます。このテーマで、炭谷さんにご講演をお願いするきっかけと言いますのは、今年の1月9日付の読売新聞の論点という囲みの記事にあります。ここに、今日お話ししていただくテーマで炭谷さんが短い文章を書いておられまして、「この内容は、これからの住吉のまちづくりに、是非、役に立つので講演をお願いできないか」と、お頼みいたしましたところ、ご快諾をいただいたというところでございます。特に、私、読ませていただいて感心したのは、こういう事を言っておられるんですね。「ソーシャルファーム（ソーシャルファームって言うのは、社会的な企業のことなんですけれども）とは、障がい者や元受刑者、引きこもりの若者など、通常の労働市場ではマッチした仕事を見つけにくい人達が、生き甲斐を持って働ける職場を提供する事業所の総称である。製造業やサービス業など様々な業種で生まれているけれども、共通

するのは税金を使った福祉サービスではなくて、あくまでもビジネスとして事業をおこなう点が違う。日本にも障がい者には税金を投入した福祉工場のような公的な職場はあるけれども、予算の制約で定員があるし賃金は低い。一般の企業も障がい者の作業枠を作っているけれども、雇用に熱心な企業は多くない。その点ソーシャルファームは両方の要素を備えていて、ハンディーキャップのある人も一般労働者と同様に働いて、最低労働賃金を上回る収入や働き甲斐を得ている。」と書いておられる点なんです。

住吉の地元におきましても、地元の社会福祉法人でありますとかNPO法人等がありましてですね、障がい者や引きこもりの若者あるいは高齢者を対象にした仕事保障の取り組みをやっておりますけれども、残念ながら、最低賃金を上回る収入でありますとか、本当に働き甲斐のある仕事になっているかと言うと、まだまだ問題があると思うんですね。その点では、これからお話いただく炭谷さんのお話は、ヨーロッパの経験とか日本でも実際に取り組まれている具体的な成功例にも触れていただけたと思いますので、大いに参考になるのではないかとということで期待をしておるところでございます。

少し、個人的なことになりますけれども、実は、炭谷さんとは20年来の知人でございます。きっかけと言いますのは、1990年代の初頭に総務省の地域改善対策室という所があります。これは、部落問題を担当する部署ですけれども、その室長を炭谷さんがやられた時からであります。この時、炭谷さんは、部落の全面的な実態調査に取り組まれました。これが基になって、1996年5月の地域改善対策協議会の意見具申書ということに繋がっていった。そういう重要な役割を担当されたわけでありまして。このときに感じたことは、通常行政の方は、国の場合は2年か3年経ちますと担当が代わられるんですね。ですから、事なかれ主義と言っていいのですか、その仕事に没頭するという方は少ないと思うんですね。しかし、炭谷さんはそうでなかったのです。一旦、部落問題を担当することになった限りは、『部落問題とは一体どんな問題なのか』『どうしたらこの問題が解決するのか』と、いうことについて、実は研究会を組織されて（私も、その一員として招いていただいて参加させていただいたんですけ

れども) きちんと『部落問題とはどういう問題なのか』ということから自ら研究され、しっかりとした考え方をもち、部落問題に取り組まれたという、そういう思い出がございます。

さらに、単に、理論的な裏付けを確保するだけでは無しに、各部落を回られて、優れた実践例を見つけ出されて、それを紹介して広める。そういう活動もやられたということが、一緒に仕事をやりまして特に感じた点でございます。

その後、色々な社会問題に関わっておられますけれども、この姿勢というものが一貫しておるのではないかと思います。本日、非常に詳細なレジメを皆さん方に配布させていただいておりますけれども、それをご覧になっていただいてもお分かりいただけますが、何よりも、まず、実態を把握するというところに力を入れておられますし、しっかりとした理論的な裏付けを持った取り組みをやっておられるということ。更には、優れた実践例に着目して、それを紹介して広めていくという活動に取り組んでおられるということが、読み取っていただけるのではないかと思います。

主催挨拶ということで、少し長くなったわけですが、東京からこの大阪の地までお越しいただいた炭谷さんに感謝を申し上げて、本日の学習会が、今日お越しの皆様方のこれからの町づくりの取り組みに、役に立つことを祈念いたしまして、主催者を代表しての挨拶に代えたいと思います。本日は本当にありがとうございます。

《司会者》

それでは、講師の炭谷茂さんをご紹介させていただきます。炭谷茂さんは、1946年富山県でお生まれになりました。1969年には東京大学法学部卒業後、当時の厚労省に入られ総務庁地域改善対策室長、それから厚生社会援護局長、環境省、官房庁などを経て、2003年7月環境事務次官に就任され、2006年9月に退任されました。現在では、恩賜財団済生会理事長、日本障害者リハビリテーション協会会長、朝日新聞厚生文化事業団理事等を務めておられます。また、主な著書には《私の人権行政論》《環境福祉学の理論と実践》《社会福祉の原理と課題》などがございます。それでは、早速、炭谷茂さんに講演をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

記念講演

《炭谷 茂さん》



ただいま、過分なご紹介いただきました炭谷と申します。今日は、このような場にお招きをいただきまして、本当に光栄に存じております。このような機会を与えていただきました、理事長の友永さんをはじめ、皆様方に感謝を申し上げます。

現在、私自身は恩賜財団済生会理事長を務めております。この大阪府では、済生会は色々な所で活動させていただいております。日本で済生会が一番多いのは、この大阪府でございます。8つの病院など福祉施設などを経営しております。そういう意味で皆さん方に対して、お世話になっているという点についても御礼申し上げます。

今日は、《これからの人権のまちづくり》と、ということについて、お話をさせていただきたいと思います。先ほど、大変ちょっと恥ずかしい感じもするんですけど、友永理事長から過分な紹介をいただきましたけれども、現在、私自身が取り組んでいることを基にして、経験になりますけれども、それをお話し、皆様方のこれからのお仕事にどれだけ役に立つか、あまり自信はありませんけれども15時まで、まず、私の方からお話をさせていただければと思っております。

《最近の人権問題をどのようにとらえるか》

今日、皆様方の所、お手元にレジメを用意させていただきました。そこで、まず、これは多分、皆様方と問題意識が共通してるんじゃないかなと、思うんですけども、私は、今、アベ

ノミクスという形で、なんか「日本の経済が良くなった」、「社会も明るくなった」と言う人が多いんですけれども、『果たして本当にそうなのかな』と私は思っています。大変、疑問に思うんですね。特に、色んな現場を歩いてみると『そんなことは決してないんじゃないのかな』と、思うんですね。どうも日本の社会ですね、こう見てみると、方々にボコボコと穴が開いている。その穴にですね、ちょっと色んな問題を抱えている人が落ちてしまう。そういう社会になってしまっているんじゃないかと思うんですね。古い問題が、中々、解決しない。いや、むしろ難しくなってきた。新しい問題もどんどん起きています。そういう問題だと思うんですね。

刑務所出所者の問題

レジメの方に書きましたけれども、刑務所からの出所者の問題ですね。現在、私が非常に勢力的に取り組んでいる問題でございます。今年の6月に法務省の方から頼まれて、横浜刑務所を見学させていただきました。刑務所に入るのは、今回、初めてでございます、ちょっと最初は『刑務所どんな所かな』と、緊張したんですけれども、中に入ってみるとですね、僕は、びっくりしました。『これは、いつも私がよく行っている障害者施設と全く同じだな』と思ったんですね。というのは横浜刑務所の場合、障がい者の人が、大変、多かったですね。それから、高齢者の人が、大変、多い。聞きますと、10%以上の人が高齢者である。65歳以上であるという人がいますし、それから「知的障がいの方は25%以上を占めている」と、いう話を所長さんがしてくれました。そして、そこでおこなわれている作業風景を見てみると、私は『いつもやっている仕事の障害者施設と同じだ』と思いました。何故、こんなになってしまったのかな？これは結局ですね、所長さんにお伺いすると、高齢者が刑期を終えて社会に出ても、結局、社会で働く場所がない。また、住む場所がない。そこでまた再び戻ってくる。65歳以上の人で5年以内に刑務所に戻ってくる割合が、なんと70%。「7割の人が再び刑務所へ戻ってしまう。その繰り返しをやっている」と、言うんですね。社会が、中々、受け入れてくれない。それから、知的障がいの方は、横浜刑務所の場合は平均7回、現在いる方が7回、刑務所にこれまで入っているということなんで

すね。結局、一度犯罪を犯してしまうと、中々、社会復帰できないという状態がございます。

そこで、例えば、済生会では、地域生活定着支援センターというのがございます。これは国の制度なんですけれども、刑務所から出てすぐに、中々、社会の中で住まいや仕事が見つからない、特に難しい方ですね。それを支援する制度がございます。この支援する制度を、現在各県に置かれている。この大阪府にもあると思いますけれども、これを現在、富山、福井、大分で引き受けております。更に、今月から、熊本県の済生会が引き受けることにいたしました。また、済生会、日本で一番大きい医療と福祉をやっている団体でございます。日本だけじゃなく、多分、世界で一番大きい非営利の団体でございます。そこで、やはりこういうものを動員して、刑務所からの出所者の支援をしないと、中々、社会に復帰できない。済生会というのは、このようなことをやる為に作られている団体ですから、2010（平成22）年から、これを全面的に取り組むことにいたしました。現在、刑務所から出所してくる方が、毎年3万人いらっしゃるわけですが、私どもとしては、年間延べ7,000人、延べですから実人数とは違いますが、延べ7,000人に対して、例えば、医療健康上の問題、生活リズムの問題、そういう問題に対しての支援をおこなっているわけでございます。

また、済生会での取り組み、ちょっと、ついでお話しさせていただきます。この大阪では、釜ヶ崎で毎年1週間、約8つの病院のですから、約200名以上の医師と看護師さんを動員して、約1,000名の釜ヶ崎に居住されている方の健康診断、更に、医療の必要な人には医療を提供するというのを、毎年9月ですね、これを2010（平成22）年から、毎年おこなっているわけでございます。

また、これは私自身が参加してやっているんですけれども、レジメの1頁の下の方に書きましたけれども、《農と更生保護のネットワーク》。つまり、農業というのは、結構、誰でもやりやすいんですね。『これを刑務所から出所者の仕事づくりできないのかな』と、いう事で、こういう試みをやっております。この大阪ですね、実は、皆様方の方がお詳しいと思いますけれども、大阪府立大学に植物工場がございます。

工場の中で、野菜作りをやっている。私はそのアドバイザーをやっているんですけども、何故アドバイザーをやっているかと言えば、大阪府立大学の植物工場野菜を作っているんですけども、それに、例えば障がい者や刑務所からの出所者、何か問題のある人がですね、『何か一般社会では働けないという人の仕事づくりに役立てないのかな』と、いう事で、色々と協力を大阪府立大学の農学部の先生方と一緒にしているわけでございます。それと合わせまして、このような「農と更生保護のネットワーク」これは、全国的なネットワークを、現在やっているわけでございます。特に、熱心なのは、この大阪府の更生保護観察所だったかな、その所長になられた幸島さん。今月から赴任されましたけれども、彼が一番熱心に、この問題に取り組んでおります。

ホームレスの問題

それからホームレスの問題ですね。このホームレスの問題、大阪も大変だった時期がございます。しかし、「今はだいぶ少なくなったな」と「ホームレスの問題、解決したのかな」と、いう風に言う人がいますけども、私はそうじゃないと、むしろ難しくなっていると思うんですね。つまり、見えないホームレスがむしろ増えている。例えば、路上に寝る、ブルーテントに寝るホームレスは確かに、今年の1月の調査ですと、7,500人になっている。「あっ、随分少なくなったな」と、行政の人や研究者の人の中には、「もうホームレスの問題は片付いた」と、言う人が、かなりいらっしゃいますけども、私は、むしろ難しくなっている。見えないホームレスが増えている。見えないホームレスは、どこにいるかと言えば、インターネットカフェやファーストフード店で夜を過ごしてしまう。それが、更に、もっと難しくなっているのが、ホームレスの中に若いホームレスが増えている。以前は、10年前のホームレスは、大体、平均年齢50代60代の人が多かった。しかし、今は、20代のホームレスが増えている。これは本当に、深刻なことなんです。昔であれば、若いホームレスというのは生じなかったんですね、若くして、例えば、大学を出て高校を出てホームレスになっちゃった。仕事が無かった。そうすると田舎のおやじが、「暫く俺の所で百姓一緒にやろうよ」と「商売一緒に手伝ってくれよ」と、いう形で暫く景気

が良くなるのを待ったんですけども、今はそうじゃないですね。自営業もない。農業も専業農家も少ない。そして、田舎の方で「いやあ〜、お前が帰って来てブラブラして俺の家にいると、ちょっとみっともない帰ってくるな」と、いう形になるとですね、これがホームレス化してしまう。これが、今、日本の現状ではないのかな？と思います。ホームレス自身は、これは、ずっと日本が村社会になってから、極論にすれば、弥生式時代からホームレスという者は居たわけですけども、私は、むしろ難しくなっていると思っています。

部落問題

それから、2頁の方に戻りますと、③の部落差別問題でございます。これは人によっては解決したと言う人がいますけども、これは、私は、むしろ逆じゃないかな？と、むしろ難しくなっているものが沢山ある。これを、是非、明らかにしていかなければいけないんだろうと思います。これは、むしろ皆さん方の方が、すでに勉強されているんだと思いますけども、私は、2011（平成23）年度の全隣協（全国隣保館協議会）のやった調査、これは、大変立派な調査だと思います。1993（平成5）年に全国調査をおこないました。これは、実は、私が携わらせていただいた調査でございます。この中でも、協力をいただいた方が沢山いらっしゃると思いますけれども、それ以来、全国的な調査は行われていませんでした。それが全隣協の方で、2011（平成23）年度かわっておこなわれた。これは、予想通りの中身だったと思うんですね。つまり、全国の同和地区、被差別部落ですね、やはり、そこには人権問題が沢山あるんだと、むしろ高齢化の問題、母子家庭の問題、障がい者の問題、そういう問題が沢山集積しているという事が明らかになっております。これは調査結果も出ておりますから、大変、これから参考になるわけでございます。収入状況も、相変わらず他の地域に比べれば悪くなっているという事が明らかになっていると思います。また、住環境も地域によっては、大変、心配をされます。私自身、よく被差別部落にですね、2、3ヶ月に1回は、必ずお招きをいただいてよく行きます。そうすると、『住宅状態が悪くなってるな』と、感想を持ちます。

一方、私は東京に住んでいるわけですけども、東京で起こっている問題としては、就職差

別の問題、それから土地差別の問題というものがあります。これが東京のある区で起こった話ですけども、区役所に不動産会社の人ですね、ふらっと訪れて来て「この区のと和地区を教えてくださいよ。」って、平然と言って来た、言うんですからね。こういう事が、10年前ではなくて、最近、東京のど真ん中のある区で起こっています。

また、就職差別、これは、日本アイビー社が、東京で就職に関わった調査をおこなっていました。その調査表を見ると星印が付いている。星印は、同和地区かどうかというようなことがチェックしてある。そういうものが、1998（平成10）年の時に明らかになったわけでございます。この事件に関わった会社が全国で、1,600社見つかったわけでございます。そこで、私は現在、部落解放同盟東京都連の長谷川委員長と一緒に、《就職差別撤廃東京集会》と、いうのを開いております。今年は6月に、東京の浅草公会堂で企業の方々、企業の特に人事をやっている人に集まっていたいて、このような就職差別は絶対に無くさなくちゃいけないという事についての、研修を兼ねた集会というものを、私が委員長になってやっているわけでございます。このように、まだまだ、この問題について残っていると思います。

孤立死と新しいスラム街の出現

このように古い問題は、まだまだ残っているけれども、新しい問題はどうかと、なるとですね。これは、皆様方の方も感じていらっしゃると思います。高齢者の孤立死や孤独死、無縁死というものが方々で起きております。

それから2番目に書きましたけれども、新しいスラム街というものも、出現の恐れを私は感じております。これは、言葉としては矛盾するんですけども、スラムというのは本来、大きな劣悪地域をスラムと言うわけですけども、私はどうもですね、小さなスラム、言葉としてはおかしいんですね。小さなスラムが、大都市周辺や大都市の中に現れている。これを、東京などに住んでいると観察することができます。例えば、よく言われるゴミ屋敷とか猫屋敷とか高齢者の一人世帯で荒れ放題になっている。こういう住宅が、方々に点在し始めている。これも、無視はできないんじゃないかな？と、いう風に思います。また、田舎の方に行けば、限界集落の問題があることは、特に、これは言うま

でも無いと思います。この様に、古い問題は中々、解決しない。むしろ難しくなっている。新しい問題もできている。

一人の人間に問題が集中する傾向

そして、厄介なことに（4）に書きましたけども、現在の人権問題は、一人の人に、どんどん集中してしまう。これが、厄介なんですね。僕は、1ヶ月に1~2回は若いホームレスと接触することがありますけども、彼らは、やはり第一には、まず失業していますから貧しいですね。それから、一人ぼっちで孤立をしている。更には、やはり『どこか精神的におかしいな』と『どこか障がいを持っているな』と、いう風な感じがします。彼らが犯罪の被害を受けている。場合によっては、加害者の立場になるかもしれない。そして、人によっては、『あれ、これは覚せい剤打ってんじゃないかな』と疑いがあることもあります。この様に、一人の人間に色々な問題が集中してしまう。これが今の日本の人権問題の特色だと思うんですね。そして、それに対して、ここが重要なんですけども、どうもですね、これは関係者の人がいたら、大変、申し訳ないんですけども、『国や地方自治体の取り組みは不十分じゃないか、熱意を失っているんじゃないか、いや熱意を失っているんじゃないか、関心が無いんじゃないかな』という風に、私は思います。人がいない。財源が無い。財源が無いだけじゃなくて、そういう事を解決しようとする熱意が、どうも私には見えないような感じがいたします。それに代わって、私は、様々な理事長を務めていますので、済生会が『それじゃあ刑務所の出所者、それじゃあ釜ヶ崎の問題、これをやろうじゃないか』と、いう事で、現在組織的にやっているわけですけども、所詮は、やはり点としての活動しかできませんので、もっと活動するには『国や地方自治体がもっと関心を持って欲しいな』と、いう風に思います。しかし、官の機能は今のところは、衰えていると思います。

《これらの背後に存在するものに注目すべき》

そこで3頁の方にまいりましてですね。これらの問題の重要なことは、背景を考えなくちゃいけない。その背景に何があるのか。これを、しっかりと抑える必要があるんだろうと思います。つまり、これを科学的に捉えて、解決する手段を見つけなくちゃいけない。私はこのよう

な社会問題には、3つの要素があると思っています。

社会との関係性

ひとつは全ての問題には社会との関係性が切れた為に起こっている。これはどうも、時代的に言うと、20年位前から起こり始めたんじゃないかなと思うんですね。つまり、家族や親族や地域社会、場合によっては企業そういうものの絆が、今、切れてしまった。その為に、強い人間であればひとりで生きられる。それは何の問題も無い。しかし弱い人間、何らかのハンデューキャップを持っていると、その人達は孤立をしたり、場合によっては排除されてしまう。若いホームレスが増えていると私は言いました。彼らは、自分の親からも排除されてしまっている。地域社会の中からも排除されている。こういう社会との関係性、関係が切れちゃっている。そこに注目しなければいけないのであらうと思います。

貧困の増大と蓄積

2番目、これはですね、貧困が増大している。確かに、今「景気が良くなった」と、言う人もいます。しかし、私は、むしろ『低所得者の層が、むしろ増え始めているんじゃないかな』と思うんですね。これは、統計上も出てまいります。昔は、かつては、日本というのは中流社会。飛び抜けて豊かな人もいなければ、飛び抜けて貧困者というものは比較的少なかった。しかし、今は、その貧困層が増え始めている。ここに注目しなければいけない。『先ほどの社会問題というものは、やはり、このような貧困問題と直結している』と、いう風に私は思っています。これを数字的に見ますと、日本で生活保護世帯の一番低くなったのは、1995（平成7）年0.7%でした。これが、どんどん、どんどん上がって、今は何%になっているか。2倍以上1.4%を超えています。人によっては「いや～これから景気は良くなる。これもいずれ下がりますよ」と、厚労省の人は言いますが、私は絶対に下がらない。残念ながら日本の経済構造、社会構造、人口構造からして、まだまだ上がってまいります。これは、残念ながら良いことではないかもしれないけれど、現在の日本の経済や社会や人口構造からすると、まだまだ上がると思います。何故ならば、現在の貧困層は、例えば、高齢者の人は、半分位は貧困に陥ってしまう。その人達が、やむをえず生活保護

を受けてしまう。母子世帯もそう。また、現在20代30代のニート世代が高齢になった場合、そういう状態になってしまう。更に、悪いことには、貧困の家庭の子どもは貧困になってしまう。貧困の承継現象も、最近、現れ始めたわけなんですね。この第2番目、貧困の問題、これが大きな問題としてあるわけなんですね。

他人との濃密な関係を拒む傾向

第3番目、これはですね、社会心理学的に人は、段々、特に若い世代20代30代の世代が人との深い関係を断つようになってきている。人に対する関心を失い始めている。これが、今の日本の社会に現れ始めている。これが、情報社会、IT社会の結果だと思うんですね。人との関係は、ある程度付き合わなくちゃいけない、繋がりをもちたい、しかし、濃厚な関係は拒否する。そういった社会になっています。私の職場で、隣同士にいながらですね、お互いに口で会話することがない。事務の連絡を、なんとパソコンのメールでやりとりしているんですね。いや、ちょっと話せばすぐわかる、連絡できる話をわざわざメールでやる。これを、昔風の人間には理解できない。これを、ごく当たり前のような社会になっているんじゃないかなと思います。

《ヨーロッパでも同様な状況》

この3つが、この様な社会問題の背景にある。それを見つめないと、中々、解決の糸口が、掴めないのではないのかなと私は思います。そこで、この解決する方法って何なのかなって、ずっと考えてまいりました。そのヒントは、実は、これはヨーロッパの方にある発見をいたしました。

社会的排除問題が最大の政治課題

2000（平成12）年の1月に、私はイギリスにお招きをいただいてですね。英国の社会の状況を見ることができました。そして、英国の当時は労働党のブレア政権でしたけれども、労働党の例えば大臣とか、国会議員、ロンドンの幹部とお話しをすると、皆、同じ事を言うんですね。何かと言えば、「今、英国社会は大変なんだ」と、英国社会でですね、「貧困者、障がい者、ホームレス、外国人ちょっと問題のある人達が、社会から排除されている。それが、英国全体に広がっている」と言うんですね。私は若い頃ですね、30歳位の時にイギリスで勉強

させていただきました。その頃は、こういう風に言われました。皆さん方も、そう思っていらっしゃる人が多いんじゃないかな？と思うんですね。英国とは、非常に良い社会だと、教会を中心にして、皆、ボランティア活動したり、温かく皆、助け合っている、そういう社会だと。私は、実際そういう社会で、今から40数年前に、英国で勉強した時には、そういう風な社会だと思いました。大変、良い社会だと。皆、ちょっとですね、障がい者の人も手助けをしよう。そして、ボランティア活動も盛んでした。しかし、それはずっと昔の話であってですね。今のイギリスはそんなものじゃない。ちょっと問題のある若い失業者「あいつは酒ばかり飲んでいるから我々もう相手にしない」「障がい者の面倒みておれるか」と、いう風な社会になってしまったと言うんですね。それを何とかしなくちゃいけない。こういうことを英国の指導者、皆さんおっしゃるんですね。そうすると、先ほど私が言った日本の問題と、イギリスの問題、全く同じなんですね。そして、背景にあることも共通するんですね。社会に現れている問題が同じであれば、その原因も同じ。違う所がひとつありました。それは、何かと言えば、英

国の場合は、英国の総理大臣が自らですね、政治のトップが、これは何とかしなくちゃ、英国という国は滅んでしまうという事でトップ自らですね、この政策は単なる国の沢山ある政策のひとつじゃなくて、一番重要なトップの問題としてやろうとしている。そして、総理の直轄の元で、それを対処する部屋まで作ってやっているんですね。そして、帰った後、日本に帰って調べてみると、英国だけじゃなくて、フランスもドイツもイタリアもEU全体も同じだ。フランスの場合は、法律を作った。EUの場合は、憲法に相当する条約を改正してやっている。そういう事を知りました。そして、その基本になる政策がソーシャルインクルージョンという政策、理念を掲げているという事を知ったわけですね。

「社会的援護を必要とする人々に対する社会福祉サービスの在り方」の報告書

ソーシャルインクルージョン、日本語に訳せば社会的包摂という事だろうと思います。私は、これこそ日本に必要じゃないのかと思ってですね、当時はまだ役人をやっていたので、レジュメの4頁目の1番上に書きましたけども、

(2)にですね、2000（平成12）年12月に「社会的援護を必要とする人々に対する社会的サービスのあり方」の報告書をまとめました。これは自分の公務員の仕事としてやらせていただきました。ちょうど、翌月、私は厚生省を去ります。言わばこれは、私は厚生省への遺言書として、役人ですから、そろそろ厚生省として終わりだなというのはわかります。でも、社会の問題を解決する為には、ソーシャルインクルージョンという理念を、日本の社会にも必要じゃないかなと、いう事を、やはり、しっかりと公文書で書いておきたいという事で、これをまとめたわけでございます。日本の行政で初めて、ソーシャルインクルージョンという言葉が登場させたというものでございます。当時、去るにあたって、厚生大臣が坂口さんと言う方でした。三重県出身のお医者さんの公明党出身の大臣でしたけども、坂口さんに、ちょっと時間を取ってもらってお話しをさせていただきました。そうすると、坂口さんは「いや～炭谷さん、これやっぱ、その通りだよ。重要な話だよ」と、言ってくれて「これちゃんと大臣としてしっかりやるよ」とか、言ってくれましたので、大変、心強い思いがいたしました。

東京、大阪でソーシャルインクルージョンの重要性を訴える

その後、色んな場面で、ソーシャルインクルージョンが必要だと、いう事で、例えば、2010（平成22）年3月には、東京、大阪で集会をやったり、また、国会議員に対してソーシャルインクルージョンは必要だと、これは、私は個人として始めたものでございますけれども、こういう活動をいたしたりしております。それでも、中々、こういうものは定着しておらないというのが、残念ながら、今の状態ではないのかな？と、いう風を感じております。

そこで、以上は、大体、日本の問題と解決する理念として、ソーシャルインクルージョンと、いうものが重要だとお話させていただきました。

《ソーシャルインクルージョンを具体化させるには》

それじゃ、4ですけども、ソーシャルインクルージョンというものを具体化する。これが重要だと思うんです。単に、これが重要だとい

くら言っても、これは仕方が無い話で、これを、実際に日本の社会において、これを具体化させる。そして、日本の社会問題を解決しないことには、仕方がない話でございます。

社会的啓発だけでなく、具体的な事業が必要

そこで重要なのは、レジュメの(1)に書きましたけれども、私は、行政は、このような問題が起こると、すぐおこなわれるのは社会啓発活動ですね。私は、勿論、社会啓発活動も重要だと思います。しかし、啓発活動だけでは、こういう問題は、ソーシャルインクルージョンは実現はしない。やっぱり、具体的な事業が必要だと。何故ならば、この4頁の中程に書きました、この図が、一番重要な所なんですね。つまり、現在の社会問題というのは、何故、起きているかということ、社会的な排除や孤立という問題がある。そこに着目しないといけない。社会的な排除や孤立がある為に、就職、仕事、教育の機会が奪われる。つまり、『仕事をしたい』と、思っても、「うちは障がい者なんか雇えませんよ」と、いう風に。それから、履歴書を持って行って、空白があった場合、例えば、ひきこもりをしていた若者が、5年位、家に閉じこもっていた。そうすると、必ず聞かれますね。「この5年間、何をやっていたんですか」「いや、家におりました」それだけで撥ねられてしまいますね。大企業は採用しませんよね。

社会的排除や孤立があると仕事をする機会が無い。また、学ぶ機会がない。そして、逆に、仕事が無い、教育の機会が無いと、これがまた社会的な排除や孤立が進んでしまう。つまり、皆さん方も日常経験されると思うんですけども、世の中どんなに頭が良くて、書齋で勉強していても、人との繋がりはできません。現代の社会は、一緒に学ぶ、一緒に働くことによって、人との繋がりができるんです。一緒に働く、例えば会社に勤める、一緒に何かの仕事をする。それによって人との繋がりができる。場合によっては、仕事の相手の人と繋がりができる。これが、現代社会なんですね。だから、仕事が無いと人との繋がりができない。つまり、人との社会からの孤立が進んでしまう。場合によっては、社会から排除されてしまう。そして、それが人権問題や社会問題を起こし、更に、貧困に結びついていく。

この3つのどこかに楔を打たないと解決はしないですね。ですから、私は、現在のソーシャ

ルインクルージョンを具体的に進める為には、仕事と教育ということが、特に重要とっております。今日は、その中の仕事というものについて、着目してお話をさせていただきたいと思っております。

仕事が重要

そこで、(2)に書きましたけれども、仕事と言うのは、やはり人間としての尊厳性を確保してくれたり、また給料をもらうことによって、経済的な自立が得られる。また、規則正しい生活で心身の健康ができる。そしてなによりも、繰り返しになりますが、人との繋がりが得られるということだと思っております。しかし、ここが問題なんです。仕事がいいのは誰にでもわかっている。しかし、仕事が無いから問題なんですね。「仕事がいい」と言うだけでは、無責任ですね。仕事が無いから問題。例えば、障がい者を例に取りましょう。障がい者については、現在、日本の社会では、2種類の職場が用意されています。

第1の職場は、昔風に言えば、授産施設の様な公的な職場。税金を投入されてやられている職場なんですね。私は、これが大変重要だと思います。しかし、予算の関係上、希望者全てが働けるわけでは無い。更に、働いても賃金が1ヶ月で1万円いくか、いかないかという所が大半である。千葉県袖ヶ浦市の福祉センターの場合です。そこで働いていた障がい者の人が、施設の職員から暴行を受けて亡くなってしまった。私は、そこに昔、視察に行った時に『なんか元氣のない職場だな』と思いました。やっていることが、マンネリ化していた。皆、障がい者の人は嫌々ながら仕事をしている。そこで予想通り、去年、人権問題、職員による暴行問題が発覚をしました。ですから、本当の生き甲斐のある仕事づくりがやれているかなという問題があると思います。勿論、第1の職場は、生き甲斐のある、より良い仕事を求めるような形で、更に、発展させなければいけない事では、私もその通りだと思います。しかし、現実には、中々そうならない。これが第1の職場です。

第2の職場は、一般企業。一般企業は、障がい者を2%雇わなければいけないことになっています。済生会理事長になった時に、私は、すぐに、済生会は54,000人の職員を雇用していますので「障がい者、何人いるんだ？」と尋ねたら、「いや、理事長心配ないですよ。障がい

者の雇用割合はちゃんと雇用率 1.81%クリアしてますから」との回答が返ってきました。当時の障がい者雇用率は 1.8%です。僅か 0.01%しかクリアしてないんですね。もうかろうじて首の皮一枚、「これじゃあ情けないじゃないか」と、いう事で、「済生会だから、もっと増やせるでしょう」と、いう事をお願いしました。例えば、この大阪では、それを受けて、阪南市では、障がい者のクリーニング工場を造ってくれました。ここでは、20 名位の方が、現在、働いていただいております。だから、やればできるんですね。現在、済生会では 2.33%という雇用率を確保しております。やればできるんですね。しかし、日本全体の平均は 1.7%しかいかない。勿論できれば、やはり一般企業で通常通りの仕事ができるのが理想的です。どう考えても、第 1 の職場と第 2 の職場だけでは、どうもうまくいかない。私は、そのもうひとつの職場、これを造ることによって問題が解決するんじゃないのかなと思っています。

第 3 の職場というのは、4 頁の下の方に書いた社会的企業。いわば、第 1 の職場の様に公的な目的を有している。障がい者を有する方、刑務所から出所した人、高齢者の人を対象にしている点で何らかの社会的目的を有している。しかし、第 2 の職場の様に、基本的にはビジネス志向である。勿論、税金による援助がいただければありがたいけれども、援助、公的な助成があるという事を前提にしない。何とかビジネス的手法でやる。それが、第 3 の職場の特色であります。そして、5 頁の上にかきましたけれど、生き甲斐のある仕事、やはり、そこでやる以上は、生き甲斐のある仕事づくりにしていきたい。

そして、ここが重要なんです。そこで、障がい者だけが働くのではなく一般住民の方も一緒に働くのです。僕は、一般企業の特例子会社に行くと、特例子会社の方では、本業の仕事とは全く関係のない仕事。やはり、大企業のプライドでしょう。社会的な名誉の為に、障がい者雇用しなくちゃいけない。だから、全く関係のない仕事を隅の方でやっている。これで、本当に生き甲斐があるのかなと思います。そして、ここでは障がい者だけが働くのではなく、一般住民も一緒になって働く。そうしないと、何の為にソーシャルインクルージョンをめざしているのか。社会の繋がりが、これによって得られるの

ではないかなと思います。むしろ第 3 の職場では、一般の住民の方が多数を占める。その方が、むしろいいんじゃないかなと思います。

《ソーシャルファームの有効性》

そこで、その社会的企業って沢山あるんですね。例えば、よく主婦の方がコミュニティビジネスと言って、それじゃ土地の名産を使って、何か土地の特産品を作ろうとか、そういう試みがおこなわれている。そして、道の駅で販売しよう。この様なコミュニティビジネスも、あるいは第 3 の社会的企業のひとつです。それに対して、第 3 の職場のひとつが、今日お話ししようと思っている、レジユメの 5 のソーシャルファームでございます。私は、なんとか第 3 の職場をつくらなくちゃいけない。繰り返しになりますが、第 1 の職場も重要、第 2 の職場も理想的です。しかし、それに合わせて、日本の社会では第 3 の職場づくりも重要じゃないかな？と、3 つあって初めてうまくいくんじゃないかなと思っています。

ヨーロッパの状況

第 3 の職場づくり、これが一番進んでいるのがヨーロッパでした。そこで、ヨーロッパで、この進んでいる取り組みをしている人を一年に一回、日本に僕らが個人的に呼んでおります。この大阪でも堺市で、一度この会合をやらせていただいたことがあります。そして何とか第 3 の職場づくりをしようと思っています。

ソーシャルファームとは何かと言えば、スタートは 1970 年代、北イタリアのトリエステという町で起こりました。日本で言えば、京都か奈良の様な古い大きな町です。そこに精神病院があります。その精神病院のお医者さんが、入院患者に対して助言するんですね、「あなたはこの病院で入院して生涯暮らすよりも、むしろ退院をして地域で働いて、そして通院に移った方があなたの人生にとっても生き甲斐があるし、健康上もいいんだ」と助言します。そこで、その患者さんはトリエステの街で自分を雇ってくれる会社を探します。どこも雇ってくれない。「あの有名な精神病院の患者さん。仕事なんかあるわけないだろう」と、いう事でみんな断られます。そこで病院に帰って、お医者さんに報告すると、「予想通りだ。やっぱりそうだったか」という事になりました。そこで、一緒になって始めたのがソーシャルファームで

す。病院のスタッフと患者さんが一緒になって始めたのです。ですから、精神障がい者だけが始めたんじゃないでなくて、それと病院のスタッフと一般の人が一緒になって始めた。そこが重要なんですね。これがソーシャルファームの起りであります。

この運動はイタリア全土、ドイツ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、イギリス、それから、フランス、ベルギー、オランダ、ほとんどヨーロッパに広まったわけでございます。

私は、去年の7月、イギリスに行って、イギリスのソーシャルファームをいくつか勉強させていただきました。皆、大変進んでいて、大変参考になりました。5頁のイギリスのブリストル・トゥギャザーという団体ですね。ブリストルは工業都市です。大阪のような工業都市ですけども、そこで、いきなり行ったところ、そこに若いオックスフォード大学という超世界的に有名な大学ですけども、そこを卒業した若者がやっているのに出会いました。大変、素晴らしかったです。何かと言えば、オックスフォード在学中に、その人は、『イギリスにも沢山の特に刑務所から出て来た人や、ホームレスなどが、大変、貧困な生活のもとにおかれている。彼らを何か仕事づくりできないのかな』と、いう事で始めたのが、ブリストル・トゥギャザーという企業だと言うんですね。

どんな企業かと言えば、彼はブリストルという大都市で、中古の住宅を買い取るんですね。そして、それを綺麗に修繕をする。そして、それを転売する。イギリス人というのは、非常に古いものを好みます。ですから、ある意味ではビジネスとして成り立つんですけども、その中古の住宅の補修改修を刑務所の出所者やホームレスにやらせてもらう。そして、彼らに普通の給料を払う。そして、それを転売するというやり方なんですね。ブリストルは工業都市ですので人口の移動が激しいので、仕事もうまくいく。利益率は14%、10%を超えています。14%の利益率というのは日本の企業の中でも、そんなに多くないと思うんですね。私は現在、病院経営をしていますけれども、病院経営では利益率は2%出すのがやっとですね。大変です。それが14%、凄い利益率だと思います。今ではブリストルだけでなく、他の都市でも、試みられています。そして、その若者は大変いい男でして、頭も優れているし、実行力もありますの

で、私は将来、必ず、20年後位先には労働党の党首になって、総理大臣になるんじゃないかなという風にも感ずる様な好青年でした。

その他、フランスを例に取りますと、フランスではジャルダンという組織がございます。ここでは、なんと、3,000人以上の刑務所からの出所者などを雇用しています。そして、農作業をやっているんですね。これは大変参考になるんで、来月6月7日に日本の北海道に招きます。北海道に招いて、一緒にどのようにソーシャルファームを作って成功させるのか、これと一緒に考えて考える場を持つことにしております。

日本に2千社の設立を全国に呼びかける

このような企業はヨーロッパで、もう1万社以上できています。1万社以上できているから、何とかこれを日本で作りたい。これが、私の次の課題であります。勉強しただけじゃ何の意味もないわけですから。そこで、私は、ヨーロッパの人口と日本の人口を比較してみると、大体5分の1です。それであれば、ヨーロッパに1万社あるならば、日本に2,000社作ろうということで、今から5年前に呼びかけました。予想通りだったですね。北から南まで反応がありました。「それじゃ、炭谷が言うように一緒に作ろう」と言ってくれる人が沢山いました。それはそうなんです。日本でこのソーシャルファームの対象になる人が一杯いらっしゃる。障がい者の方、高齢者の方、難病患者の方、ニートの若者、ひきこもりをしている若者、一杯いらっしゃる。私は最低でも、日本に2,000万人以上いらっしゃると推測しています。そうしますと、2,000社では、まだまだ少ないと思っていますけども、欲張らないで市町村1ヶ所ずつは作りたいという事で2,000社と目標を掲げてやっております。

ソーシャルファームの位置づけ

まず、その前に、レジュメの5の(2)の②の所をお話したいと思います。私のめざしているソーシャルファームと言うのは、3種類のパターンを考えています。

ひとつは、ここで生涯働いてもらっても構わない。例えば、障がい者の方が、ここで生涯働いてもらってもいいと言う場合もあります。それから、2番目には技術を身につけたり、刑務所に長くいたので社会に慣れる為にやると、中間的な就労の場で働き、次は一般就労の場に移

っていただく。それでも結構だと思っています。第3番目はですね、一般企業へ発展して行く。つまりソーシャルファーム、2000社作ろうというソーシャルファームの内ですね、段々、ビジネスとして修正・成功して、いわば一般の企業になっていく。ベンチャービジネス的な発展ですね、そういう形でもいいんじゃないのかなと思っています。夢ですけれども、東京の株式市場にですね、上場されるような企業になっていくことも期待したいと思っています。

仕事の種類

それでは、現在おこなわれているソーシャルファームの仕事の種類としてどんなものがあるかと、いうことですが、私は、やはり一般の企業と戦わなくちゃいけない。一般の企業と同等に戦っていかなければいけないという事、また発展しなければいけませんので、日本のこれからの成長産業でなければいけないとおもいます。それから、他のとの競争に勝たなくちゃいけないし、できれば、やはり、給料も多くなければいけませんので、付加価値が大きいものであることが必要です。そして、やる以上はですね、社会的に意味がある、儲かれば良いというわけじゃなく、やる以上は社会的にそれだけの価値を生み出すものにしなければいけないんだろうと思っています。

その分野としては、環境が大変有力なんですね。私は幸い、役所の最後は環境省の事務次官をさせていただきましたので、環境について相当経験を積むことができました。そういう目で、環境を見てみると、もう仕事の山です。そして、現在の安倍内閣の成長戦略の柱にも環境が掲げられているという、環境はまさに仕事一杯あるんですね。これはやれるぞと思っています。

高岡市「アルハイテック」の廃アルミ活用

いくつか紹介させていただきますと、まず、冒頭に紹介させていただきましたように、富山県の高岡市という所で生まれました。そこで、私の田舎で、去年の10月に、株式会社としてアルハイテックという廃アルミニウムのリサイクル工場を作りました。4月、今月それが竣工しています。どんな事業かと言いますと、これはまさに他の競争に勝たなくちゃいけませんので、これは世界で、ただ、ひとつしかない仕事なんですね。皆様方、私たちの周りに廃アルミ

ニウムは沢山あると思います。例えば、一番すぐに頭に浮かぶのは、ポテトチップスの袋ですね。それから、チョコレートもそうですね。それから、お菓もアルミ箔に包んでありますね。それから、野菜ジュース、伊藤園とかカゴメの野菜ジュースを飲むと裏側にはアルミニウムが貼ってあります。

あれが、再利用できないんですね。結局、燃やすか埋め立てるしかないんですね。今現在、家庭ごみの20%がアルミニウム付きの廃棄物で占められます。牛乳パックなどのように紙だけであれば再利用できます。それが、アルミニウムが付いていると、今、利用できないんですね。これを何とか利用する手がないのかなと、ずっと思っていました。皆様方、中学1年の時の理科で習います。アルミニウムに苛性ソーダをかければ、水素が発生するんです。今、水素社会だと、だからアルミニウムを取り出して、それに苛性ソーダをかければ水素が出てくる。その水素によって燃料電池としてまたは火力発電に使う。そういうビジネスができないのかと考えてまいりました。環境省の役人を辞めた後、こういうものを考えてきたわけでございます。そこで、私の地元の富山大学や福井大学などの大学、または企業等、それから行政、そういう方々と一緒に、技術開発をずっとやってきました。そして、それが一応事業として成り立つまでになりました。

でも、ここでちょっと行き詰ったことがひとつございます。何かと言えば、アルミニウムに苛性ソーダをかければ、確かに水素が発生するんですけど、苛性ソーダの料金がなくて、事業として成り立たないんですね。ここで、作業は終わってしまったんですね。それである時、偶然にですけども、同じようなことを考えている人がいて、スペインのバルセロナ自治大学で、その研究室が、水を加えればアルミニウムから水素が出るという特許を持っているということを知りました。そこでバルセロナへ出かけて行ってですね、私が出かけたんじゃないくて他の人ですけども、その特許の独占使用権を買うことにしました。廃アルミニウムを集めてですね、それに水をかければ水素が発生する。事業が成り立つかどうかを計算してみると、十分ペイをするということになったわけです。

そこで、昨年10月に、株式会社アルハイテックの設立をいたしました。資本金2億円で

すけども、設立をいたしました。そこです
ね、効率よくそれを発電するためには、家庭や
企業から出てくる廃アルミニウム、ポテトチッ
プスの袋や、野菜ジュースの箱を集め、分離、
分別しなければいけないんですね。その分別作
業を障がい者の人や高齢者の人にやっていただ
ける。それから、この装置を、障がい者の授産
施設に置けば、割合簡単に作業ができます。こ
のように、障がい者の仕事づくりにも役立てる
のではないかな、いう事で、現在、この施設の
ですね、できるだけ安く、そういうものを作ら
なければいけないと思っています。

現在、この機械を買っても、大体2~3年
で、ちゃんと機械の購入費用がカバーできる見
込みがついておりますけども、これが出来れ
ば、障がい者の方も割合簡単に仕事ができる。
そして、収入になる。更に、社会的に対して環
境に良いこともできるだろうと考えておりま
す。

そして、これを聞いていただいた和倉温泉
の、いわゆるもてなしで有名な加賀屋さんが中
心になって、「いや、これは良いことですね」
「実は温泉旅館ではアルミホイルを1人のお客
さんについて5枚使うんですよ」と、言うんで
すね。それが、全部ゴミとして出る。それが、
「どうも何か環境に悪いことをしているな」と
いう事で、それであれば、そのアルミホイルを
うまく使って我々の開発をしている物を使え
ば、環境にも良いことになる。場合によっ
ては、高齢者や障がい者の仕事づくりにもなる。
それじゃ、和倉温泉街として、これを導入しよ
うという事を、考えてもらっています。「環境
に良いことができる」そして「温泉街としても
イメージが良くなるな」と、いう事で、世界で
もただひとつの事業として進めているところで
ございます。

江東区・エコミラ江東の廃プラスチック リサイクル

もうひとつ成功事例を話しますと、東京の江
東区のエコミラ江東の話をしていただきた
いと思います。これは東京都のエコミラ江東は
廃プラスチックのリサイクルをやっておりま
す。東京都の江東区の、9,000ヶ所の家庭
ゴミのゴミステーションから廃プラスチック
だけを集めてきてですね、障がい者の方が
これを分別して、そして、これをペレット
状にしてプラスチック業者に売る。そうい
う仕事でござい

ます。ここでは、東京都の最低賃金をク
リアする、月100,000円のもの賃金を
払っております。ゴミを持ってきますので、
作業がうまくいかないと周りの人に悪臭
を与えますので、最初は10名の障がい者
だけでなく、10名の大学生をアルバイト
で雇いました。そうすると、確かに障がい
者の方の方は、作業は遅かったです。しか
し、段々、慣れてくると、障がい者の人も
仕事を効率よくやります。大学生は、確
かに最初の内は大学生の方がはるかに上
手にやりますけども、段々、手抜きを始
めるんですね。しかし、障がい者の方は
熱心にやるんですね。そこで1年後には、
大学生の方に全て辞めてもらって、現在
は、障がい者の方だけで作業をやって
おります。勿論、他の例えば、帳簿付け
や他の難しい仕事は、一般の健常者が
やっておりますけども、中心になるのは
障がい者の方がやっております。

その中で、ある障がい者の方が、2年前
の10月に相談がありました。自分のお母
さんが、国民健康保険に入っている。お
母さんは自分のことをずっと心配して
居たと。しかし、今、見てみると、な
けなしのお金で国民健康保険の保険料
を払っていると、自分は最低賃金をク
リアしているので協会けんぽに入っ
ている。何とかお母さんの国民健康保
険を辞めて、自分の被扶養者にでき
ないのかと、いう相談がありました。そ
こで、東京都の協会けんぽに相談す
ると、「そんなことは当たり前ですよ。
それは当然なれますよ」と、いう事
で、このお母さんは国民健康保険を
辞めて、現在は、協会けんぽの被扶
養者になっています。これまでは、
お母さんが自分の息子の将来、『自
分が死んだらどうなるのかな』と、
心配だったんですけども、今は逆転
しています。

これは江東区から、別にお金をもら
っているわけではありません。しかし、
江東区も協力してくれているんです
ね。大変ありがたい協力です。これ
は何かと言えば、9,000ヶ所のゴミ
のステーションから廃プラスチックを
トラックで運んでもらっているの
です。これは、大変な協力ですね。
お金にすれば、1億円以上になるん
だろうと思います。そういう面の協
力をしてくれております。

飯能市・NPOたんぽぽの自然農法

また、農業分野、これも進んでおり
ます。時間の関係上、ひとつだけ
をご説明させていただきます。

きますと、埼玉県の飯能市のNPOたんぽぽの例でございます。そこで桑山和子さんという方が私の所に相談に来てですね、「炭谷さんが言う通りに、私もソーシャルファームは必要だと思っている。自分の所では高齢者の介護をやっているけども、埼玉県の飯能市では、引きこもりをしている若者が、沢山いる」と、「何か彼らをこのまま放っておくと、かわいそうだと」、「何か作ってみたいと思う」と言うんですね。そこで始めたのが農業でございます。

そして、農業に詳しい人がいらっしゃればご存知だと思いますけど、固定種を使いました。けれども、現在の農業は99.99%サカタの種とか、企業の作った種を使っています。あの種は人工的に交配をして作っています。だから、サカタの種で作った野菜の種を次に使うことはできません。また、サカタの種を買わなければいけない。要は、人工的に作った種子で、現在、日本の農業の殆ど全てがおこなわれています。それに対して、NPOたんぽぽでは、固定種（これは私ども小さい時、10歳位の時では、大体、固定種で、昔からある伝統的にその土地である種）の種を使おうじゃないかと、そうすると強いんですね。だから雑草にも強く農薬は要らない。始めは、肥料も要らないという風にしたんですけども、飯能の方はやや土地が痩せているんですね。有機肥料を少し使っていますが、化学肥料は使っていません。それで始めています。だから固定種ですから、自然農法で評判がいい。私も妻もこれを手伝いに行くんですけども、現在6名ないし7名のひきこもりをしていた若者、それから精神障がいの方が働いていただいております。そして、月70,000円の給料を払っています。でも、まだまだですね。農業をやっている人はご存知だと思うんですけど、一般の人でも普通の農家でも月70,000円の収入をあげるのは、大変難しいです。こういう素人集団がやれば、なお難しいんですね。

そこで始めたのがイタリアンレストランの開業でございます。これは飯能の駅前で、開業をいたしました。飯能の駅前で、シェフは一流レストランに勤めていたシェフを「こういう趣旨なんだ」と、言って協力を要請するとですね、「それじゃあ自分も協力しよう」と、いう事で、ホテルのシェフを辞めて、ここで勤めてくれました。そこで、人気のメニューは、まさに、このたんぽぽで作った新鮮な野菜なんです

ね。それを使ってやることにしました。大変、人気があって、沢山の人が集まりました。そうすると、どうなったかという、飯能の駅前が地方都市でよくあるように、人通りが無い中心市街地の空洞化の代表でした。しかし、今は、人通りが戻ったんですね。イタリアンレストランに若い人達が、皆、集まり始めた。そして、この中心市街地の空洞化の解決の大きな一助になっています。それを見て喜んでくれたのが、飯能市の市長ですね。お金をかけないで、人通りが戻って来た。そこで飯能市長は、できるだけ市役所の職員に、「あそこを利用してやれ」と、それからおせち料理などを作っておりますから、「おせち料理もできるだけ、あそこで注文しろ」と職員に勧めをしてくれました。私も、色んな人に要請しています。例えば、埼玉県知事の上田知事にも会った時は、必ず「たんぽぽ応援してくださいよ」と資料を送りました。早速、去年の10月に、行ってくれました。そして、「税金も使わないで、こんなことをやっているのか」と、そして、「障がい者の人やひきこもりや若者の人、皆、元気に働いている」そして「これはやっぱり応援しなくちゃいけないな」と、県庁に帰って、すぐに農林部長に「おい、もう少し技術的にも援助してやれ」と、言ってくれて、次の日に来てくれました。お金は別にいただけませんけども、ちゃんと支援を色々してくれます。私は今の済生会の前はですね、ホテルの経営をやっていました。休暇村という、淡路島にもございますけども、その経営をやっていました。飯能にも、この休暇村のホテルがありますから、そのホテルに、このたんぽぽでできた野菜を売るようにしました。大変、好評ですね。

練馬区豊芯会の弁当づくり

それから福祉の面で申しますと、東京の練馬区の豊芯会での取り組みがあります。これは精神障がい者が働いている所でございます。そこでは弁当作りをやっております。やはり、弁当の業界も競争が厳しいですね。しかし、競争に勝っているんですね、なぜ競争に勝つかというと、民間の通常の所は、高齢者の一人世帯の所に、できるだけ効率よく配ろうとする。だから、時間をなるべくかけないんですね。それに対して、精神障がい者の場合は、これは、精神障がい者のひとつの特性ですけども、行った所を必ず確認をするんですね、「おじいちゃん、

持ってきましたよ」と「このお弁当を届けましたよ。豊芯会ですよ」と、言うんですね。そして、弁当を確かに届ける際に2回か3回確認するのは。それが、また高齢者にとっては、心の交流になるんですね。だから、『弁当を頼むんだったら豊芯会に頼もうと』と、いう事で民間の企業との競争に勝っているわけでございます。私の妻は、現在、中国料理の専門家なんですけども、ここで料理を教えています。これが、どの程度経営に役立っているかわかりませんが、できるだけ美味しいものを作るようにしているわけでございます。

ソーシャルファームジャパンの設立

次に、2008（平成20）年12月にソーシャルファームジャパンというものを組織いたしました。偉そうな名前なんですけども、ソーシャルファームの日本における団体という形で組織し、私が理事長になって、会費や入会費は一切取らないでやっています。お金も殆どかかりません。会合がある時だけは、やはり会場の借料が2〜3万円かかりますので、その時は、それぞれ資料代としてほんのわずかいただくという形で経営運営をしておりますけども、こういうものを作ってなんとか2,000社をめざして動いているわけでございます。

ソーシャルファームを作るには

①商品・サービスの開発

それで、ソーシャルファームを作るには、どうしたらいいのかな？と、いうことですが、大きく考えている事は、①に書きました商品サービスの開発ということでございます。これが、一番ポイントなんですね。やはり、成功している高岡市のアルハイテックの場合は、世界でただ、ひとつしかない廃アルミニウムのリサイクル。それから、江東区のエコミラ江東にしても、やはり、廃プラスチックのリサイクルをやったり、飯能市のNPOたんぼぼでは固定種の野菜作りをしている。こういう、何か成功する商品やサービスを開発する。これが重要なポイントだと思います。それは、割合簡単なんですね。これは、色々な人が、皆、集まって話し合えばうまくいくんです。何か出てくるんですね。ひとりでは、中々良いアイデアは出ません。それであれば、「自分はこんな物がいいな」と、言うことで、話し合いの中で出てまいります。ですから、私は、隣保館の仕事、色々手伝っていますけども、隣保館などは、まさ

に、ぴったりだと思っんですね。隣保館の中で話し合いを進めていく、という事が役に立つんじゃないかなと。ですから、これからの隣保館の方向として、ひとつの期待をしているところでございます。

そして、大企業と闘わなければいけませんから、ニッチな物の方が闘いやすいわけでございます。そして、労働集約型が良いと思います。現在、日本の社会は、むしろ労働力を省力化するというのが大企業のやり方ですけども、ソーシャルファームは、むしろ逆なんですね。例えば、自然農法の場合は、雑草を取らなくてはいけません。それは人手で取ります。まさに労働集約的なんですね。ソーシャルファームだから自然農法はできるんですね。

②販売力の強化

販売力、これは、中々、苦手な人が多いんですけども、売って何ぼなんですね。その為に、ソーシャルファームジャパンのロゴマークを作りました。例えば、飯能市のNPOたんぼぼで作った野菜の袋にはソーシャルファームジャパンのロゴマークを貼っています。このロゴマークは日本の一流のデザイナーがボランティアとして作ってくれました。また、飯能市ではイタリアンレストランもやっています。このレストランにも、ソーシャルファームジャパンのロゴマークを貼ってあります。

③経営資金の確保

経営資金の確保なんですけども、これ、中々、難しいですね。先程から言っている通り、ソーシャルファームというのは、公の資金をあてにしない。しかし、スタート時点では、確かにお金がかかります。私は、『できればスタートの時点だけでも、国や地方自治体からお金が得られないのかな』と、いう風に思います。確かにこれは、誰でも苦労するんですね。しかし、それに頼ってはいけません。ここが重要なポイントです。しかし、日本の社会とは良いもので、探せば必ずあります。そして、志が高ければ、必ず、誰かが『それじゃ自分が支援してやろう』と、言う人が出てまいります。

④支援者の確保

次に、支援者の確保です。これは出来れば、やはり最初の立ち上がり部分で資金の面と、場合によっては一緒になってボランティアとして助けてくれる、そういう人がいたら良いんじゃないかなと、思います。そういう人だけじゃな

くて、世の中の人、殆ど金も暇もありませんが、同じ物を買うんだったら、ソーシャルファームの物を買って下さいと要請することはできると思います。NPOたんぼぼの野菜は、品質も非常に良いです。そして、値段も普通のお店の物よりも安いんです。それであれば買って下さいと。そのような消費者としての役割を期待することもできると思います。

⑤健常者とのコラボレーション

健常者とのコラボレーションも重要です。障がいを持っている人が、一般の人と一緒にやってやる、これが重要なんです。むしろヨーロッパの場合は、当事者の方が少ないんです。大体、3分の1ないしは、4分の1が当事者。4分の3から3分の2が一般の人なんです。そうしないと成功は、中々難しいと思います。

⑥オーガナイザー

オーガナイザー、やはり、中心になる人がいないと、中々、上手くいきません。やはり熱意のある人がやる。この場合、隣保館では全隣協の方では隣保事業士というものを養成しておりますが、隣保事業士の人が、このようなオーガナイザーの役割も担って頂くことが考えられるのではないのでしょうか。場合によっては企業で、退職をした人が、「それじゃ、自分がサラリーマン時代随分、色々な人脈も出来た。専門技術もある。それじゃ、ソーシャルファームの中心になってやってやろうか」とこのような役割を担ってくれる人が出てくれば良いなと思います。

⑦国際協力

それから国際協力が必要です。去年は、イギリスに行きましたけども、今年、6月にはドイツに行って、お互いに意見交換をしようと思っております。また、フランスのソーシャルファームを日本に招きます。そして、出来れば、日本でできた品物をヨーロッパで売る。ヨーロッパでできた品物を日本で売る。その様な、お互いの交流も商売もやってみたいと考えております。

《結びとして》

最後の結びでございますけども、私は、新しい福祉国家というのは、どういう物なのかと言えば次のように考えています。二十世紀の福祉国家は高所得者から低所得者に所得を再分配するという仕掛けだったと思うんです。けれどもこれだけでは、もう限界が来ている。何故な

らば、低成長になってしまった。また、高齢者等が増えている。そのような状況になるとなれば、やはり、皆が、仕事と教育を中心にして、福祉国家を作り直さなくちゃいけない。これによって、社会との結びつきができるのではないのかなと、いう風に思います。

そして、新しいまちづくり、これが、重要なんです。是非、この研究会でも考えられていると思いますけども、先ほど飯能市の例をお話しました。中心市街地が元気になったという事なんです。それと同じ様な例として、一番良い例は、愛媛県の愛南町の例だと思うんです。そこに精神病院の御荘病院があります。その院長である長野先生は、なんぐん市場という、ソーシャルファームを立ち上げられました。彼は僕よりも早くやっています。彼の経験は、まさにビジネスとして例えば、椎茸作りをする。アボカド作りをする。それから、ドックランをやる。レストランを経営する。温泉を経営する。そういう事をやっています。アボカドはですね、日本の気候、気象条件では育たないと言われていました。しかし、彼はカルフォルニアから苗を持ってきて色々やってみると、愛媛県の南では育つという事が解りました。そして、大変品質の良い物ができる。そして、アボカドの栽培はやり易い。肥料は特に要らない。手入れも楽。という事でソーシャルファームにピッタリだという事になりました。そこでバナナの輸入をしているドール（大阪の商社で、現在どこかの商社の傘下になりましたが）が、「それであれば、アボカドをみなウチの方で一手に買いますよ」という話ができて成立しております。

普通はですね、大阪でもそうでしょう。精神障がい者の施設を造ると、皆、反対運動が起こります。しかし、この愛南町の場合は、愛南町で一番の働く場所はどこかと言えば、その精神病院の御荘病院が造ったソーシャルファームが、住民の中で一番の働く場所になっているんです。他の働く場所は、殆どありません。もう一番の一般住民が働く場所は、御荘病院のソーシャルファームですから、この御荘病院が精神障がい者施設を造ろうとすると、皆、誘致運動が起こるんです。反対運動は一切起こりません。非常に珍しい例だと思うんです。町づくりにも役立つ例だと思います。

そして、私がこのようなことを言うのは、それぞれの人の人権の向上に資する。人間の尊厳

性、人間として生きてきて良かったなというのが実感できることになるんじゃないかなと思っています。そういう事で、現在、私は、今、ソーシャルファームの設立運動を進めているわけでございます。ちょうど予定した 15 時がまいました。どうも、ご清聴ありがとうございました。(拍手)

質疑応答

《司会者》

炭谷さん、ありがとうございました。炭谷さんには、もう暫く、こちらでお待ちいただきます。ここで本日ご参加されている皆様から、ご意見ご質問をお受けしたいと思えます。折角の機会ですので、積極的なご発言をよろしく願います。発言の際は、舞台の前のマイクをお使いいただけたらなと思っておりますので、よろしく願います。どなたからでも結構ですので、是非、この機会にいかがでしょうか。

《質問者 A》

どうも貴重なお話ありがとうございました。社会福祉法人ライフサポート協会の村田と申します。地元で福祉の取り組みをやっております。私たちも法人設立以来、ずっと高齢者、障がい者の生き甲斐支援ということで、生き甲斐就労支援ということで、配食サービスとか、あるいは特養の清掃とか、そういうところに地域の高齢者とか障がい者の NPO 法人作ってもらってですね、一緒に取り組みやってきておるんですけども、都市部の中で共同体がどんどん崩れていっている状況の中で、こういうソーシャルファームの様な取り組みっていうのは、いわゆる企業を通じて、新しいそういう地域の繋がりを作っていく、大きな役割を果たされるんだろうなという事で期待されるんですけども、中々、そのメニューを作るというのは、そう簡単にはできないので、皆で知恵を出し合っている事になると思うんです。

例えば、最近ですね、介護保険の改正の議論、法律も出てきておまして、予防事業を介護保険から外して、地域支援事業、市町村へ移すという風な議論の中で誰が担うかって言ったら、NPO とかボランティアさんという風な形でイメージされているような話があるんです。これもひとつの大きなチャンスかなと思っています。地域のこれまで町会とか言われていた団

体が、地域の高齢者とか独居の方の為に、自分達でそういう取り組みを始めていく、ひとつのチャンスかなと思うんですけども、炭谷先生の方でこういう風な既存の制度、国からやるのは効率化の為に制度を変えていくということやと思うんですけど、それをチャンスとして捉えるっていう様な事の考え方について、どういう風にお考えなのかを教えていただきたいと思えます。

《炭谷さん》

どうも、ご質問ありがとうございました。今のご質問の、今度の介護保険法が、一部が保険制度から地方の自主的な事業に変わっていくと、これについては賛否両論あるわけですけども、制度としてはその様なものが成立する可能性が大変濃厚じゃないのかなと思います。その是非はともかくとしまして、これは、私はひとつの、あるいはソーシャルファームにとっては、大きなビジネスチャンスではないのかなと思います。担い手としては、現在の社会福祉法人が中心になっている所から、むしろ NPO とかボランティア団体とか他の多様な団体を認めていこうということでございます。そして、経営的にも、この制度が一応、裏付になっている場合は、ある意味では大変やりやすいんです。何もない所から始めるよりも、このように制度によって保障されているという所は、大変やりやすいと思えますので、是非これは、もしこのような法律が現在の国会で成立した時は、やはり、いち早く、これを取り上げる。これはむしろ制度の是非について色々問題がありますけども、むしろ住民団体が積極的に取り上げることによって、むしろ住民にとって、ふさわしいものが可能になるんじゃないかなと、民間の企業が進出するよりも、むしろこの様な住民に密着した団体がおこなってくれる方がいいんだろうと思います。これは、1,700 の市町村、それぞれにこういうものができる。むしろ私は、今、お話をお聞きしながらソーシャルファーム、これによって、私の掲げている 2,000 というのは、ちょっと近くなったのかなと、逆にヒントをいただいた様な感じがいたします。これは、是非、進めていただければと思っております。

《質問者 B》

私ね、西岡って言います。部落解放・人権研究所の名誉理事です。私は、「金の無いのは、

首の無いのと一緒にや」と言うて、先輩から言われて、狭山事件であれば、映画をふたつ「狭山の黒い雨」それから「造花の判決」を制作しました。それから演劇もやったりしました。せやけど先生には遠くかないませんわ。

先生にお聞きしたいのは、原発の問題です。僕は、チェルノブイリ原発あったでしょ。あれの教訓を生かすべきだと、原発は明日が無いと、地震王国であるし。また、環境問題の観点からも原発には明日が無いっていうのが僕の考えやけどね、そういう点についての先生の見解を承りたいと思うんです。

《炭谷さん》

はい、どうもありがとうございます。環境問題の取り組みで言いますと、私自身が、今、進めていることと言えば、今日お話をさせていただきましたけれども、例えば、廃アルミニウムを活用した発電です。何故、このことを思いついたかと言いますと、これからは、自然エネルギーで水素型社会になると気付いたからです。現在日本国内で燃やしている廃アルミニウムを全て利用すれば、大体原発 2 基分に相当する電力を作ることが可能なんですね。本来、自然界には環境に優しいエネルギーが存在しています。これが、まだ日本には沢山、利用できるものがあるんだろうと思います。それを利用していく方が、より日本の環境面、安全面からと言っても望ましいのではないかと考えている次第でございます。

《質問者 C》

大賀です。私、今日の講演を聞いて、今、ものすごい感動してるんですよ。と言うのはね障がい者施設とかね、作業所ありますわな。ところが最賃以下の工賃で、しかも何作ってるか言うたら、名刺入れとか財布とかやね、ほんで小物の雑貨ですわ。しかもこんな物、あまり売れてませんわね。こんな事をやっとなんでは、こんなもん成功するはずは無いわね。ただ、「まあ、遊んでるよりはましか」と、言うだけですわ。そうじゃなくてですね、障がい者や高齢者ならではの特性を活かしてですね、新しい起業を起こしていくというこの考え方ね。今日の炭谷さんのこの考え方ね。これはね、これから凄い重要な考え方と思うんです。全国に沢山の社会福祉協議会とかね、障がい者の色んな団体が一杯あるんですわ。小さいのから大きいのからね。それら全部、手前勉強で皆やってるわけ

すね。これらが大きな運動として、この結集していく事をやればですね、新しい力が湧いてくるんじゃないかと思っております。そういうことで、まあちょっと感想、意見ですけどね、是非ともですね、このソーシャルファームを、もっと拡げていただきたいと、私も参加していきたいと思っておりますねんけど。

《炭谷さん》

どうも、どうも、励ましのお言葉いただきありがとうございます。あの、実は今、大賀さんがおっしゃっていただいたように、実は、私自身は、障がい者又は刑務所からの出所者、高齢者の仕事づくりを見ていて、これを本当にビジネスとして成り立つものにした方が、生き甲斐も感じるし、収入もよくなる思いました。この思いを基本にして進めているわけでございます。できればそれで、いわば通常の企業にも勝てると思うものが、一番望ましい。中々、道のは遠いんですけども、そういうものをめざしてやっていきたいと思っております。どうも、励ましのお言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。

《質問者 D》

地域の友永香鶴子と申します。あの、別にそんな大した質問では無いんですけども、炭谷さんたちがソーシャルファームを作られた時の苦労話を聞かして頂きたいと思えます。そんな最初から、協力者もいて、公のお金も使わないで、ちゃんとそういう風にできたのではないと思うのです。いくつか苦労があったと思うんです。その苦労のひとつ、一旦だけでもね、教えていただけたらなあと思うんですけども。

《炭谷さん》

どうも、ご質問ありがとうございます。実は、まだ完全に成功しているとは言えないんですけども、今、何を苦労しているかという事をお話しさせていただきたいと思えます。確かに、経営、立ち上げ時の苦労というのは、第一の苦労で、これが全ての苦労ですけども、お金が無いという所が、一番の苦労でございます。例えば、先ほど言いました、私もやっておる NPO たんぽぽの農業ですけども、月 70,000 円の給料を払っているんですけども、収入はそれほどあるものではありません。これを何らかの形で常に補充をしなければいけない現状があります。それを、できれば 1、2 年後には、そういう事をしなくていいような形で早くもって

いきたいと思っています。そうじゃなければ、持続させていく可能性がありませんから。

ただ、我々は、例えば、去年の10月に作ったアルハイテックの場合は、2億円のお金がかかりました。2億円と言え、皆さんびっくりされると思うんですけど、色んな所に頼んで出資という形で出していただきました。何とか、その集まったというところなんですけども、やはり、最初のお金づくりが大変難しい。そして、経営が必ずしも順調にいくわけではありません。どういう風な形で収入を上げるか。もう、それに尽きるわけでございます。ただ、その後、苦労は大変多いんですけども、それと共に、逆に今日お話ししませんでしたけども、例えば、古本の販売をしました。この競争相手は、もう笑われるかもしれないかもしれませんが、ブックオフを一応、仮想の対抗の会社にしてあります。初めはですね、ある中小企業のコンサルタントは我々の仕事を見てですね、「こんなのは、もう1年間でもつわけはない」と言って笑われました。成り立つわけがないと。しかし、右肩上がりで中古の本の販売は伸びています。そういう風な爽快感といいますか、それを感じながらやっているわけです。

第二の苦労としては、中々、一般の人からは、まだまだ理解が得られない。特に、行政から理解が得られないという問題があります。私はできればスタート時点において、国がですね補助金を出してくれればいいんじゃないかなと、私のスピリットは、公に依存をしないということがスピリットですけども、最初の1年2年だけは公的な支援がないとですね、無から作るというのは、大変難しいですから、何とかそういうものが最初のスタートでは必要だと思っています。

これは実はドイツもそうなんですけど、ドイツにはたくさんソーシャルファームがあり、またソーシャルファーム法という法律ができました。そのドイツのやり方は、最初の3年間だけは手助けをする。4年目は自立しなさいという事になっております。そのやり方が、一番いいのかなと私は思います。そしてドイツの場合は、ソーシャルファームは倒産率が1割以下で一般企業よりかなり低いとのことです。むしろ一般企業よりもソーシャルファームの方が倒産率をはるかに低いという事がわかっています。その為に6月にドイツに行きまして、ドイツと

一緒に交流をして、どうしたらこのようになるのか、そこで得たものをできれば国の方の政治にぶつけて、ドイツの方式もやはり一番やり易いやり方は無からではなく最初の1、2年の立ち上がりの支援をお願いできないのかな？と、そういうものの制度化はできないのかということ働きかけていきたいと考えています。今のところは、かなり感触がいいんですね、行政は駄目ですけど、政治の世界では、かなり取り上げてくれるんじゃないかなと期待しながら、今度6月に行ってきたと思っています。先ほどのようなご質問、本当にどうもありがとうございました。

閉会

《司会者》

どうもありがとうございました。まだまだ、「ここが聞きたい」とか「こんなこと言いたい」とおっしゃる方もおられると思いますが、予定する時間が近づいてまいりましたので、この辺りでご意見ご質問は終えさせていただきますと思います。

それでは、最後になりましたが、本日は炭谷さんをお招きしまして、今の日本の社会情勢、社会構造その中から見えてきている課題。また、その課題解決のヒントとしまして、ヨーロッパを中心に、今、広がりつつありますソーシャルインクルージョンという理念の基でおこなわれているソーシャルファーム。また、そのソーシャルファームが、もうすでに日本でも始まっているんだということもお伺いしました。そのことを、それぞれの皆さんの地域であったり、フィールドに持ち帰っていただきまして、本日のこの講演を活かしていただければと思っております。最後に、もう一度、炭谷先生に大きな拍手でお礼に代えさせて頂きたいと思えます。ありがとうございました。(拍手)

後は、おかえりの際、お手元のアンケートをお願いしたいということと、お忘れ物の無いように、お気をつけてお帰り下さい。本日はどうもありがとうございました。

公益財団法人住吉隣保事業推進協会の動き

2013年度の事業報告・決算報告等を理事会及び評議員会で承認

さる、2014年6月1日(日)市民交流センターすみよし北において午後3時30分から5時まで2014年6月理事会が、また、6月15日(日)午後2時から4時30分まで定時評議員会が、それぞれ行われました。さらに6月15日(日)午後4時30分から4時45分まで理事会が開催されました。6月1日、6月15日の理事会、評議員会は、公益財団法人として2年目を迎え、市民交流センターすみよし北の管理運営を大阪市より2010年に指定管理を受託し最終年度であり、独自事業と委託事業のそれぞれの事業と決算の総括をする場でした。具多的には①2013年度のそれぞれの活動経過及び事業報告、②2013年度決算報告として貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、財産目録の報告が行なわれた後、監査報告が行なわれ、参加者全員の賛成で承認されました。

それ以外の案件として③「新センター建設のたたき台」に関して寿湯跡地に新センターを建設することについて議論と経過及び新センター構想のたたき台が提案されました。④「資金運用」に関して当財団の運用資金である国債が満期を迎えるため、新たな国債を購入すること。⑤「任期満了に伴う理事の改選」に関して佐藤千恵子理事は今期限りの退任で新しく砂子多代理事(市教組西部支部支部長)が選任することが提案されました。以上の案件も全て参加者全員の賛成で承認されました。

6月15日の理事会は評議員会終了後すぐに開催され、理事長及び専務理事の選定に関しての提案がなされ理事長に友永健三さん、専務理事に前田雅之さんが再任されました。

なお、今回の理事の任期は2016年定時評議員会(2016年6月)までです。理事に選任された方は次のとおりです。(敬称略)

理事長	友永	健三	再
専務理事	前田	雅之	再
理事	藤本	俊彦	再
理事	野村	君一	再
理事	小住	光	再

理事	西村	隆英	再
理事	遠藤	比呂通	再
理事	福原	宏幸	再
理事	砂子	多代	新

「人権のまちづくりを考える」 すみよし連続講座 ～雇用を中心として～

2009年に実施された『すみよし地域労働実態調査』(15歳～59歳、256世帯)で、住吉地区は生活保護率が高く、20歳未満と50歳は大阪市平均の3倍という結果が判明しました。また、世帯収入も200万未満が35%、400万未満が65%に上っています。このことは、日本社会が抱える課題の集中的な現れと考えられます。いま、まさに不安定就労層の自立支援にむけた取り組みの必要性と重要性が急務とされています。そのための解決にむけた糸口を皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。



日 程 2014年8月2日(土)
時 間 午後1時半～午後3時半
場 所 市民交流センターすみよし北
講 師 福原宏幸さん(大阪市立大学教授)
定 員 20名
費 用 500円(資料代込み)
×切り 7月26日(土)

申込み方法

直接来館・電話・faxにて受け付けています。

1.住所、2.名前、3.電話番号、を明記の上、お申込みください。

申込み・お問合せ先

〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
公益財団法人住吉隣保事業推進協会
TEL:06-6674-3732 fax:06-6674-7201

■公益財団法人住吉隣保事業推進協会
ホームページアドレス

<http://sumiyoshi.or.jp>

*2014年度から「すみりんニュース」は、2ヶ月に1回、奇数月に発行致します。